

中央公民館 視聴覚機材・教材 ご利用のご案内

1. ご利用いただける機材・教材

(機材) 16mm映写機 (教材) 教材一覧のとおり。HPでもご覧いただけます。

2. ご利用対象

営利活動、政治活動、宗教活動で使用する以外は、どなたでも。

3. ご利用範囲

原則、使用期間は1週間まで、使用本数は5本まで。

3. 利用申込み

直接来館、FAX、インターネットで。利用申込書を提出してください。
台帳確認後、受付サインをした利用申込書をお返しします。

4. 利用上の諸注意

- ①機材・教材の損傷にお気をつけください。使用者の故意または重大な過失により紛失または損傷された場合は、賠償を求めることがありますので、十分にご注意下さい。
- ②転貸しないでください。
- ③16mmフィルムは可燃性のものがあります。火気の近くでの取り扱いは十分にご注意下さい。
- ④フィルム、テープの巻き付き・切断が起こった場合は、被害箇所が拡大しないように、直ちに使用を中止してください。セロテープなどの接着剤でつながないで下さい。接着剤の糊による更なる被害が起こります。何もしないそのままの状態、必ず報告の上、返却してください。

5. 申込みおよびお渡し・返却時間

第1・3月曜日を除く、午前9時～午後5時15分をお願いします。(申込みについては、FAX、インターネットで終日可)

インターネットから
利用申込ができます！



携帯電話の機種によって、
読み込みできない場合があります。

伊丹市立中央公民館

〒664-0015 伊丹市昆陽池2-1 スワンホール1階

(TEL)072-784-8000 (FAX)072-784-8001

(HP)<http://www.city.itami.ig.jp/>

[SOSIKI/EDSHOGAI/KOMINKAN/index.html](http://www.city.itami.ig.jp/SOSIKI/EDSHOGAI/KOMINKAN/index.html)

中央公民館 視聴覚機材・教材利用申込書

申込日： 年 月 日

団体名		
責任者	お名前	
	ご住所	
	連絡先	
目的		
使用期間	年 月 日 ~ 年 月 日	日間
使用場所		
使用機材		台数
使用教材	番号	作品名

上記の申込みを受付けました。 受付日（ ） 担当者（ ）

貸出	受け取りました。	サイン（ ）	
返却	受け取りました。	サイン（ ）	
	(報告事項)		